

## 山口県身体障害者福祉センターの管理運営に係る事業計画書

令和5年10月20日

山口県知事 村岡 嗣政 様

(提出者) 郵便番号 753-0092  
住 所 山口市八幡馬場36-1  
電話番号 083-901-4065  
(ふりがな) こうえきしゃだんほうじん やまぐちけんしょうがいしやすぽーつきょうかい  
団 体 名 公益社団法人山口県障害者スポーツ協会  
(ふりがな) かいちょう たなか ひでお  
代 表 者 会 長 田 中 秀 夫

- 1 管理運営にあたっての基本方針
  - (1) 管理運営の理念
  - (2) 身体障害者福祉センターに対する考え方
  - (3) 県民サービスの考え方
- 2 管理運営に係る業務の実施方針
  - (1) 管理運営業務の実施方針について
  - (2) 利用率の向上策
  - (3) 質の高いサービスの提供策
- 3 効率的・経済的な管理
- 4 管理運営体制
  - (1) 運営体制
  - (2) 職員の配置計画
  - (3) 同種・類似施設の管理の実績
- 5 利用者の安心・安全の確保
  - (1) リスクへの対応
  - (2) 個人情報等の取扱い
- 6 その他

## 事業計画の概要（公表用）

### 1 管理運営にあたっての基本方針

#### (1) 管理運営の理念

公の施設の管理運営にあたっては、多様化する住民ニーズを踏まえつつ、すべての利用者に公平で平等な利用の確保と良質なサービスの提供により利用促進に取り組むことが重要であり、そのことが指定管理者の責務と考えます。

当協会は、指定管理者制度の趣旨を踏まえて経費節減に努めながら、障害のある人が安心して利用できる、満足が得られる施設をめざします。

#### (2) 身体障害者福祉センターに対する考え方

身体障害者福祉センターは、身体障害者社会参加支援施設条例第3条に掲げる社会との交流の促進やスポーツ・レクリエーション活動等を通じて障害のある人の自立を支援する本県の中核施設です。身体障害者福祉センターが設置目的に沿ってその機能を十分に発揮できるよう、適切な管理運営に取り組めます。

#### (3) 県民サービスの考え方

関係する法令等や条例の規定を遵守し、すべての利用者に公平・平等な利用を確保します。利用者や地元からの要望、苦情等については、真摯に受け止め、対応方針の決定に至るプロセスも含めて相手方に丁寧な説明を行います。

### 2 管理運営に係る業務の実施方針

#### (1) 管理運営業務の実施方針について

障害のある人が利用する施設であることを常に認識し、危機管理の徹底と適切な維持管理、職員一人一人のきめ細かなサービスにより、安心・安全で快適な施設環境の提供に努めます。

また、リーフレットの配布等による効果的な情報発信、関係団体との連携強化、情報交換等を通じて、本県障害者スポーツの拠点施設として更なる利用促進に取り組めます。

#### (2) 利用率の向上策

年間利用者数15,000人以上を目標値として、スポーツ・レクリエーション用具の無料貸出、障害者スポーツ競技団体や関係福祉団体への利用要請、利用者アンケート調査結果を踏まえた自主事業の企画等により、スポーツ活動と福祉・文化活動の両面から、リピーターの定着と新規利用者の開拓に取り組めます。

#### (3) 質の高いサービスの提供策

- w i f i の無料サービス提供（研修室、会議室）  
インターネットを活用した研修会等、利用者サービスを向上
- プール利用開始日（公立小中学校の夏季休暇初日）の見直し  
稼働率が高いプールの利用開始日を前倒しして、利用者サービスを向上
- 閉館日（毎週水曜日）の見直し  
閉館日を見直し、毎週水曜日を閉館して施設の利便性を向上

### 3 効率的・経済的な管理

コスト意識を徹底し、管理水準の低下を招かない経費節減に取り組みます。

○ 契約コスト、事務経費の節減

- ・ 契約にあたっての複数業者による見積合わせ、複数年契約の締結
- ・ コピー用紙の両面コピー、両面印刷や再利用、ペーパーレスの推進、封筒の再利用、リサイクル商品の購入など

○ 水道光熱費の節減

空調設備の適正な温度管理、プール開放時の節水、網戸の活用による冷房費の節減、稼働効率が低い設備機器の更新など

○ 維持管理コストの縮減

適時の修繕等、施設の長寿命化対策によるトータルコストの縮減など

○ 照明器具のLED化 など

### 4 管理運営体制

(1) 運営体制

当協会の事務局（常勤職員5名、非常勤職員1名）により運営します。

(2) 職員の配置計画

開館時間に併せて、常勤職員と非常勤職員の交代制とします。

区分	配置計画
常勤職員	平日) 8時30分～17時15分
非常勤職員	平日) 17時15分～21時、 土日) 8時30分～17時15分

- ・ 混雑が予想される場合には、職員を追加配置します。
- ・ 常勤職員のうち1名を指定管理業務の総括責任者とします。

(3) 同種・類似施設の管理の実績

山口県身体障害者福祉センター以外の管理実績はありません。

### 5 利用者の安心・安全の確保

(1) リスクへの対応

危機管理マニュアルに基づき、様々なリスクに対応する体制を構築するとともに、平素の訓練を通じて実効性を高めていきます。

- 想定されるリスク → 火災、地震、台風、異常気象(熱中症アラート等)、交通事故等
- リスクへの対応 → ①予防対策(施設の安全管理、訓練など)  
②利用者の安全確保(救護、避難誘導など)  
③二次被害の防止(立入禁止措置など)  
④被災状況の確認、県への報告

(2) 個人情報等の取扱い

個人情報の保護や情報公開請求の取扱いにあたっては、個人情報の保護に関する法律、山口県情報公開条例等の趣旨に沿って、適切に対処します。